

3章 松山全世代型防災教育の展開

3.1 松山市の防災教育への取組概観

3.1.1 防災士養成を核とした松山市の防災への取組

松山市の地域防災への取組の核心部分は、防災士の養成にある。防災士は、平成7年1月の阪神・淡路大震災の発生を受けて制度化された民間資格である。阪神・淡路大震災では6,000人を超える方が家屋の下敷きになるなどして亡くなった。犠牲になられた方以外にも多くの人が倒壊家屋の下敷きになった。その人たちを救出したのは近隣の住民が多数であった。

大規模自然災害の折には警察や消防などの救援の手が足りない。防災士は、大規模自然災害の折に公的機関などと力を合わせて、住民の避難や救助・救命、避難所運営などに積極的に取り組み、また平常時は地域の防災教育などに取り組むために十分な意識と知識、技能を有する人たちを育てることを目的として設置された資格である。資格試験の実施と認証は、日本防災士機構が実施する。日本防災士機構がNPO法人として認定されたのは平成14年7月で、第1回の防災士資格試験の実施は平成15年9月である。現在では30万人を超える方が資格認証されている。

防災士の活動の多くはボランティアである。ボランティア活動に励む方々は奉仕精神に溢れている。戦後の経済至上主義の風潮の中で、日本国民の公徳心は薄らいできた。しかし、多くの命が失われる大規模災害という極限の状況下で、家族だけでなく、地域の人たちをも助けるという公徳心が呼び覚まされる。日本人が失いつつある公徳心を呼び起こして、家族や地域の結束を強くする防災士の活動は素晴らしい。

そこで、松山市では、前中村時広市長の時代に防災士養成を核とした地域防災力の強化に取り組み始めた。今では、全国の市区町村で、最も多くの防災士を擁し、地域防災の強化に取り組んでいる。

まとめ

- ・防災士はボランティアを旨とする民間資格である。阪神・淡路大震災では、実に多くの人たちがボランティアとして全国から駆け付けてきた。平成7年はボランティア元年と言われている。平成5~16年は就職氷河期である。就職氷河期世代の若者が、阪神・淡路大震災の発生に際して、いち早くボランティア活動に動き出したことは素晴らしい。彼らの人生が花咲くことを願わざるを得ない。
- ・松山市では、防災士養成を核とした地域防災力の強化に取り組んできている。防災士資格取得者は、令和6年8月に1万人を超えた。公徳心に溢れる防災士が、市民の安全安心に取り組めば、笑顔と思いやりに溢れた街が形成される。戦後の経済成長の中で街並みは見違えるほどに綺麗になった。そこに住む住民の心が思いやりとやさしさに溢れた街になることを願う。

3.1.2 全国に先駆けた公費負担による防災士養成の取組

松山市では、公費負担による防災士養成に取り組んだ。当時、個人が民間資格を取得するに際して公費助成をする例はなかった。防災士取得に公費負担の制度を導入したのは、松山市が全国初である。また、それと同時に3日間の受講を標準とする防災士養成講座を、2日間の受講で防災士試験を受験できるように日本防災士機構と調整した。公費負担と2日間の受講で資格試験を受験できることになり、松山市での防災士養成が軌道に乗った。最初の講座は平成17年度に開講した。

公費負担による受講者は、自主防災組織からの推薦により選定した。当初、推薦団体は自主防災組織のみだったが、徐々に推薦団体を増やして、自主防災組織だけでなく、企業、教員、福祉避難所などからの推薦も受け付けるようにした。また最近は、高校からの推薦による高校生対象の枠も設けている。防災士資格取得後は地域の自主防災活動に積極的に参加してもらうこととしている。自主防災組織主催の防災活動の参加メンバーは比較的高齢化が進んでいるが、高校生が参加してくれると活動が活性化してくれる。

教員は500名を超える方が防災士資格を取得している。松山市では学校での防災教育に熱心に取り組んでおり、そのリーダーとして活躍している。福祉関係の施設では災害時に犠牲者が出やすい。そこで、防災士資格を保有した防災の専門家を配置できるようにしている。また、防災意識の高い企業関係でも多くの防災士が誕生している。防災に熱心に取り組む事業所は、防災協力事業所として登録し、事業所内のBCPや地域と連携した防災活動などに取り組んでもらっている。

防災士の平常時の役割としては次のようなものがある。

- ・防災訓練や防災講演を自ら企画立案し自主的に実施
- ・地区住民から寄せられる防災相談の窓口
- ・防災情報の発信
- ・年間活動報告書を作成し提出
- ・その他防災活動全般に関すること

また、災害発生時には、以下の役割を担っている。

- ・避難誘導や救出・救護活動
- ・避難所の運営
- ・行政との連携

まとめ

- ・松山市では地域防災の中心として活躍してくれる方々に防災士資格を取得してもらうことにより、専門性を身に付けてもらいたいと考えた。そのため全国に先駆けて、全額公費負担による防災士養成に取り組んできた。
- ・防災士養成講座受講の推薦は、自主防災組織、企業、教育委員会、福祉避難所など、様々な組織体から受け付けている。

3.1.3 松山市と愛媛大学との連携による防災士養成講座の設置

松山市では防災士の養成に積極的に取り組んでいるが、継続し、発展させるためには、更なる仕組みの効率化が求められる。そこで、松山市と愛媛大学では連携して防災士養成講座を開講することにした。

前述したように松山市では全国に先駆けて公費負担による防災士の養成に取り組んできた。しかし、この方法では経費の問題もあり、募集できる受講生の数には限りがある。より多くの受講生を募集するためには、経費を自己負担して受講する一般枠が必要である。そこで、松山市単独開講ではなく、愛媛大学との共同開講案を検討し、実行に移すこととした。

連携して実施する防災士養成講座の開講は平成 26 年度からである。松山市が単独で開講し始めてから 9 年目の事である。受講生は毎年 400 人を想定している。8 月から 9 月に、各回 100 名程度の定員で 4 回に分けて開講している。受講生約 400 名の内、松山市の公費負担の方は約 100 名で、残りの受講生は受講料、テキスト代、試験料（登録料）を個人で負担している。講座は 2 日で、2 日目の最後の時間に防災士資格試験を実施する。試験の実施は日本防災士機構の担当者が行う。

松山市と愛媛大学が連携して実施することの意義は次のとおりである。

- ・多くの受講生を集めることが可能になった。松山市単独開講だと公費負担の推薦枠以外に有償の一般枠を追加して募集することは難しい。しかし、愛媛大学との共同開講により、それがスムーズに実施できるようになった。また募集に際して広報先が広がった。
- ・座学と実習共に内容の高度化が図れるようになった
- ・単独開講よりも、松山市と愛媛大学の共同開講の方が、重みが増すことによりプログラムが長続きしやすい。

このように平成 17 年度に松山市単独開講で養成講座がスタートしたが、共同開講することにより、毎年 400 名を超える防災士が誕生するようになった。これ以降、松山市では、防災士が着実に増加し、令和 6 年度に 1 万人を超えた。全国の市区町村で最多の防災士を擁している。

まとめ

- ・平成 26 年度から松山市と愛媛大学が共同で防災士養成講座を開講することにより、より多くの受講生を募集できるようになった。毎年、400 名を超える防災士が誕生している。
- ・松山市と愛媛大学が組織連携することにより、適任の講師選定などにより講座の充実度が増してきている。
- ・2 つの公的機関が連携して開講することになり、防災士養成講座の継続性が増した。また知名度も上がってきている。

3.1.4 愛媛大学における大学生向けの防災講座の開講と防災士の取得

松山市と愛媛大学が防災士養成講座を連携して開講するに至る経緯と意義は先に述べた。その翌年、大学生を対象に防災士養成講座の開講に取り組んだ。防災士の課題の1つは、高齢者が多いということである。自主防災組織からの推薦ということになれば、比較的高齢の方で町内会の役員などを担当されている方が多くなるのは当然である。地域の防災関係の活動を動かしていくという点では、町内会の役員の方々は適任である。しかし、いざの時には若い力が必要である。若い方々が地域の防災活動に関心を持ってくれれば、安心この上ない。若いと言えば松山市内には4つの大学があり多くの学生が学んでいる。大学生であれば、人生は長い。防災の意識と実践力を有する新人の教員、公務員、民間人、自営業の方々が毎年のように加わってくれれば、地域の防災活動は鬼に金棒である。

そこで、大学生を対象にした防災士養成講座の開講を企画した。大学生の時に防災に取り組む利点は以下のようである。

- ・大学生の時に防災活動を通して学校や地域や企業などと関りを持てば、学生自身の成長に大いにプラスになる
- ・松山市内にある4つの大学の大学生が交流すれば、学生の成長にプラスになる
- ・大学で防災に関わりを持てば活動期間は長く、一生を通して防災貢献ができる

防災士養成講座の開講に際して、大学の単位を取得できるようにした。即ち、大学間連携により4大学共通の単位として科目名「環境防災学」(2単位)の共通科目とした。受講生の定員は200名程度とした。2単位科目であるので、講義時間は30時間を確保することとして、夏休み期間の4日間の集中講義とした。講義の最後の時間に日本防災士機構の資格試験を実施し、合格者には防災士資格が認証される。その結果、毎年200名近い大学生が防災士になっている。なお、大学の履修科目としての単位認定は、別途、大学の単位認定基準に基づいて実施し、単位認定を行っている。

防災士資格を取得した学生の内、希望する学生はNPOである「防災リーダークラブ」に所属する。クラブ員は、小中高での防災授業の指導、地域での防災活動の指導などを通じて、指導力や人間力の強化を図っている。防災の実践活動に携わることにより防災スキルも大いにアップしている。これらの力は卒業後に各界でリーダーシップを発揮しながら生き抜いていく大きな財産となっている。

まとめ

- ・松山市内4大学(短期大学(近隣市を含む)を合わせて7大学)の学生向けに、防災士資格が取得可能な「環境防災学」を開講し、毎年200名程度の学生が防災士資格を取得している。
- ・希望する学生はNPOの「防災リーダークラブ」に所属し、学校や地域などで防災教育や防災啓発に取り組んでいる。

3.1.5 自主防災会の組織化と防災活動への取組

全国的に自主防災組織の必要性が認識された、平成7年の阪神・淡路大震災以降、松山市では、自主防災組織の結成促進に着手した。しかし、当時は市民の認知度も低く、結成組織数は毎年微増にとどまっている状況であった。

そのような中、平成13年に予想地震が発生し、松山市民の災害に対する意識が大きく変化したこともあり、自主防災組織の結成数が右肩上がりに増えた。その後も着実に結成数が増加し、平成24年8月には、結成率100%を達成し、以降、現在に至るまで100%を維持し、市内全域で防災活動が行われている。(令和7年4月1日現在、市内で740の自主防災組織が活動)

なお、松山市では自主防災組織の結成促進を、主に各消防署の職員が担っており、各地区の担当職員が、未結成地域の町内会長への説明などを地道に行ってきました。このことは、結成率100%達成の大きな要因の一つであり、また、その維持は、現場の消防職員の地域とともに歩む姿勢がなければ成しえないものである。

こうして組織化を進めた自主防災組織であるが、地区の特性に応じた災害対策を進めるため、市内41地区ごとに自主防災組織連合会の結成を促進し、平成20年6月には、その統括機関として「松山市自主防災組織ネットワーク会議」を設立。全ての地区に共通して必要となる防災活動の促進に加え、市の防災対策の周知、先進地区の取組の横展開など、地域防災の強化につながる体制を整えた。



松山市の自主防災組織の構成

また、「松山市自主防災組織ネットワーク会議」は、防災講演会や防災シンポジウム、地域での分科会や研修会などを積極的に企画・実践し、現在では、各自主防災組織とともに、地域に根付いた、頼られる防災組織として、広く市民に認知されている。



地域での防災訓練



小学生との防災まち歩き



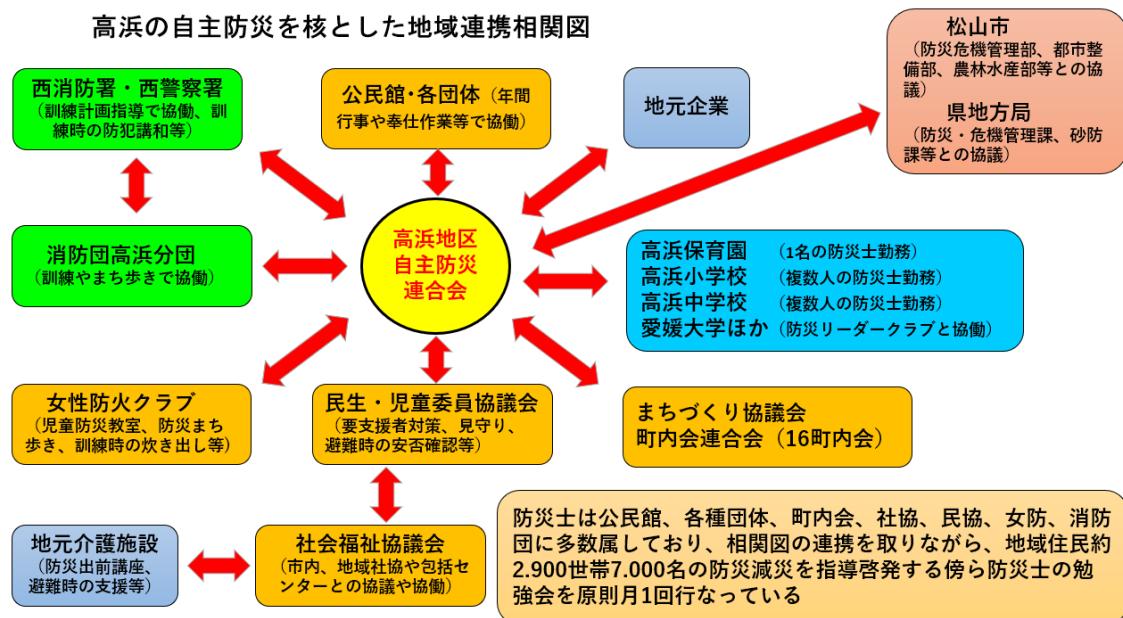
定期的な研修会

3.1.6 平成 30 年 7 月豪雨災害時の高浜地区自主防災連合会の活動

高浜地区自主防災連合会は、地区内の 16 の自主防災組織の連合であり、平常時から地域の様々な団体と連携した防災活動を展開している。

【連合会での平常時の活動】

1. 「町内及び地域を良く知って危険箇所を把握し、住民に自らが確認する指導を」との意識のもと防災マップを作成
2. 「住民の防災意識向上と顔見知りの活動推進」のため、防災士が中心となった防災出前講座を実施
3. 「訓練は継続して行い参加者に体験してもらうことが重要」として、地区内で総合訓練・避難訓練・避難所運営訓練・運営体験訓練を実施。



【災害時の活動（連合会）】

1. 平成 30 年 7 月豪雨の際の連合会の動き
 - (1) 7 月 6 日 6 時 20 分 土砂災害警戒情報発表 (松山市全域)
 - (2) 7 月 6 日 午後、自主防災組織等が見まわり (土砂崩れ等確認)
18 時頃～ 異常に気づき 1 軒 1 軒避難の呼びかけ
21 時 00 分 避難勧告発令 (高浜 3、4 丁目) ※以降拡大
 - (3) 7 月 6 日 22 時頃から翌朝にかけて地区内 35 箇所で土石流やがけ崩れが発生
2. 活動のポイント
 - (1) この災害から 3 年前に土砂災害警戒区域が公表されたことを受けて、住民たちによる一時避難場所の見直し、定期的な啓発や情報交換など、事前の備えがあった。
 - (2) 自主防災組織などにより自主的に見まわりが実施され、危険を確認した後は、行政の指示を待たずに避難行動が開始された。その結果、地区内 35 箇所での土砂崩れ等が発生したが全員無事であった。

(3) 地域で業者に依頼し、小型無人機「ドローン」を用いた被害調査活動が行われ、以降の防災対策の検討及びその材料確保にいち早く取り組んだ。

3. 活動の総括

平成30年7月豪雨の被害に際し、高浜地区では、地区内35箇所で土石流やがけ崩れが発生し、住家11棟が全半壊の被害となったが、自主防災組織を中心とした地区住民による、いち早い声掛けと避難誘導により避難の際にけがをした人を除いては全員無事であった。

また、直後の対応はもとより、復旧までの間は、見回り、避難所運営、ボランティアの受入れといった様々な対応が必要となったが、初動期と同様に、自主防災組織、消防団、女性防火クラブ、小学校・中学校や地区内の事業所などのあらゆる団体が協働し、難局を乗り切った。これらの活動は、災害時の急ごしらえでは成しえなかつたもので、地区内での平常時の活動による「つながり」がもたらしたものである。



高浜地区の被災状況①



高浜地区の被災状況②



高浜地区の被災状況③



高浜地区の被災状況④



寄せられた支援物資



災害ボランティアの活動

3.1.7 防災協力事業所表示事業

松山市では、南海トラフ地震等の大規模災害の備えとして、市内の民間事業所の力を防災に取り入れるため、認定特定非営利活動法人 日本防災士機構のモデル事業として、平成 27 年 4 月、全国に先駆けて「防災協力事業所表示事業」をスタートさせた。

この事業は、防災士の養成や防災訓練等、市の防災に協力している事業所を顕彰し、地域との連携を更に強化することで、総合的な地域防災力の向上を図るためにもので、事業所に対しては以下の効果が見込まれる。

- (1) 民間事業所に対するインセンティブの付与
- (2) 自主防災組織との連携体制の動機づけ
- (3) 従業員が防災への関心を高めるための方策
- (4) 企業 B C P 策定の誘引及び既存計画の強化



表示証（プレート）

また、事業所に 1 名以上の防災士資格取得者が在籍していることに加え、以下の事項を要件として、登録事業所には表示証（プレート）を交付している。

- (1) 従業員の防災・減災に関する活動又は教育を奨励している事業所等
- (2) 災害時等に事業所等の資機材等を行政機関又は地域の自主防災組織に提供する等、防災活動への協力をしている事業所等
- (3) その他防災活動に協力することにより、地域の防災体制の充実又は強化に寄与している等、市長が特に優良と認める事業所等

令和 7 年 3 月時点で、市内 452 の事業所が防災協力事業所として認証され、表示証の交付を受けている。

市では、協力事業所の同意の元、各地区の自主防災組織連合会と該当地区にある協力事業所をマッチングすることで、地区での防災訓練への事業所の参画にもつなげるなど、地域防災力の向上に寄与している。



平成 27 年 4 月に実施した第 1 回の交付式

3.1.8 平成 30 年 7 月豪雨災害を受けての松山市役所における防災への取組

平成 30 年 7 月豪雨災害は、特定非常災害及び激甚災害の指定を受けるなど、各地に被害をもたらしたが、松山市でも、災害関連死 2 名を含む死者 6 名、負傷者 3 名、住家の全壊 13 棟、大規模半壊 12 棟、半壊 11 棟のほか、343 箇所の土砂崩れなど、甚大な被害が発生した。

発災直後の初動期から、災害対策本部を中心に、全庁体制で膨大な業務に当たっていたが、復旧期に入った 8 月上旬から、関係課の対応状況を調査し、それまでの対応の協議、以降の対応の検討を行い、改善につなげるべく検証を実施した。

この検証を受け、松山市として取り組んだ主な事項は以下のとおりである。

1. 新たな防災情報システムの構築

松山市では、平成 17 年度に松山市防災情報システムを構築し運用してきたが、より迅速かつ的確に情報収集・情報共有・情報発信等を行うことができる、時代に応じたシステムを構築することで、平常時からの危機管理体制の強化や災害時の対応の迅速化につなげるため、令和元年度からの 2 カ年で新防災情報システムを構築し、令和 3 年度から運用を開始した。

2. 愛媛大学防災情報研究センターとの連携

発災同年の平成 30 年 10 月 1 日から翌 3 月 31 日まで、松山市職員 2 名が愛媛大学防災情報研究センターに派遣され、平成 30 年 7 月豪雨時の住民の避難行動や自主防災組織の動き、女性目線の防災について調査を行った。

3. 避難所ごとの避難所運営マニュアル策定の取組

平成 30 年 7 月豪雨の教訓から、県・市連携により地区特性に応じた「避難所ごとの運営マニュアル」の策定への取組を開始。避難所となる施設ごとに、より具体的な施設利用計画やルール決めを行うことで、災害時の避難所開設初期から円滑な運営を行うことを目指す。

松山市では、令和 2 年度に、「避難所ごとの運営マニュアル（八坂地区モデル）」を策定し、令和 7 年 6 月現在で、公民館 41 施設、市立小中学校 82 施設のうち約 8 割で策定を完了している。

4. 「自助」「共助」「公助」をバランスよく発展させるための取組

松山市では、平成 30 年度まで、自主防災組織や防災士に関連する市民防災業務を消防局地域防災課にて所管していたが、「自助」「共助」「公助」をより強固に連携させ、これまで以上に災害に強いまちづくりを進め、地域防災力の向上につなげるため、市民防災業務を平成 31 年 4 月に危機管理課へ移管した。

平成 30 年 7 月豪雨以降、松山市ではこれら以外にも様々な取組を行ってきたが、どの取組も、松山市の防災・危機管理業務の課題克服、また、強化につながるものであり、次の災害への備えにもなっている。

3.1.9 松山防災リーダー育成センターの設置

松山防災リーダー育成センターの設置は平成30年7月豪雨災害を契機としている。この豪雨災害を受けて、松山市長選挙では「小学生から高齢者に至るまでの松山全世代型防災教育の推進」が公約に掲げられた。この公約を実践するために、松山市と愛媛大学、東京大学が連携して令和元年10月に、愛媛大学防災情報研究センター内の防災教育部門として「松山防災リーダー育成センター」が設置された。官と学が連携することにより、幅広い層を対象に防災教育を展開できる。

全世代型防災教育を推進するためには、防災教育を指導する防災リーダー育成プログラムと防災教育受講側の年代などに応じた各種の防災教育プログラムが求められる。そこで、本センターでは、指導者育成と受講する側に立った以下の10つの防災教育・研修プログラムの構築と実践を目指した。

- ・小学生教育プログラム
- ・中学生教育プログラム
- ・高校生教育プログラム
- ・大学生防災リーダー研修プログラム
- ・外国人研修プログラム
- ・防災士研修プログラム
- ・自主防災組織研修プログラム
- ・教職員研修プログラム
- ・企業研修プログラム
- ・福祉関係者研修プログラム

これらのプログラムは、一つずつ具体化されつつある。ただ、松山防災リーダー育成センターの専任スタッフは3~4名である。もちろん、この人数では防災に関わる各種プログラムを実践していくのは無理がある。そこで、松山市の防災危機管理部と連携しながら、多くの活動を展開している。また、各種防災教育活動の実施に際しては、国土交通省四国地方整備局、松山地方気象台、日本赤十字社愛媛県支部、NEXCO西日本四国支社、DCM（株）などの多くの団体の協力を仰いでいる。

それとともに活動全般に関しては大学生防災士からなる防災リーダークラブの協力を得ている。学校防災教育に関しては教員防災士と連携している。そして地域防災に関しては自主防災士会と連携して各種プログラムを実施している。

まとめ

- ・平成30年7月豪雨災害を契機として「松山防災リーダー育成センター」を愛媛大学防災情報研究センターに設置した。
- ・官と学が連携することにより、幅広い層に渡って防災教育を展開できる。また、1万人の防災士の協力により膨大なプログラムが実施できている。

3.2 松山防災リーダー育成センターの全体的な取組

前述したように松山防災リーダー育成センターは、松山市民 50 万人の防災教育の実施を目指して、平成 30 年 7 月豪雨災害を契機に令和元年 10 月に設立されている。設立に際して継続性と自立性がある組織を目指して制度設計を行った。

様々な活動は経済的な支援がなくなれば衰退することが多い。使命感やボランティア精神だけで続けることは難しい。経済的に自立できる仕組みであれば問題ないが、防災教育などの取組みでは大きな利益を生み出すことは難しい。また、様々な支援に頼る自転車操業的な組織体も継続性に疑問が残る。そこで、当初は行政組織が活動の中心になることと公徳心溢れる人材育成に取り組むことにより最小限の経費で活動が継続されるような仕組みとすることにした。公徳心溢れる人材が継続的に育っていく仕組みができれば、膨大な活動を経済的に展開できる。

公徳心溢れる防災人材の継続的な養成の仕組みは次のようにしている。

- ・松山市と愛媛大学が連携して毎年 400 名を超える防災士を養成
 - 行政と大学が連携することにより、継続的に多くの防災士を養成できる。
- ・1 万人を超えた防災士の更なる教育のためにフォローアップ研修を実施
 - 1 万人の防災士を組織化するためには優れた能力を有する指導者が必要である。
- ・小学生高学年から大学生に至る一貫した防災教育により継続的に人材育成が可能
 - 小学生の頃から様々な防災訓練を受けることにより、中学生、高校生と成長するにつれて各種能力が伸びる。
- ・松山市内の大学生向けに防災士資格取得が可能な「環境防災学」を開講
 - 毎年 200 名近くの大学生が防災士資格を取得している。希望する学生は、防災リーダークラブに入会し、防災指導に取り組む。
- ・約 500 名の教員防災士が松山市立小中学校で組織的な防災教育に取り組む
 - 学校防災教育の効果は大きい。防災教育を担う先生方が防災士資格を取得していることも大きな成果である。また、先生方のサポートのために防災教育サポート動画を用意するとともに防災教育のための教員研修制度を導入している。

まとめ

- ・松山防災リーダー育成センターは、松山 50 万全市民の防災教育を目標にしている。このような規模での防災教育の実施は、全国的に例がない。極めて独創的で、チャレンジングな取組である。
- ・50 万市民の防災教育を担うには多くの指導者が必要である。そこで、1 万人を超える防災士の養成に取り組んでいる。また、1 万人の防災士を対象としてフォローアップ研修を実施している。
- ・小学 5 年生から高校生までが参加するジュニア防災リーダークラブ、大学生が参加する防災リーダークラブを設置し、若手人材を継続的に養成できる防災教育のシステムを構築している。

3.3 ジュニア防災リーダークラブの取組

3.3.1 小学生から高校生までの継続的な取組が真のリーダーを育成する

肉体面、精神面、頭脳面、技量面など、小中高時代における成長は目を見張るばかりである。そのため、スポーツでも、芸術でも、勉学でも継続教育の仕組みが整っている。しかし、防災教育の内容に関しては、小学校高学年から中学生、そして高校生と10年近くも継続教育を行うだけのカリキュラムがない。防災教育を人材育成の一環として捉え、防災のための様々な知識とスキルだけの教育ではなく、人格形成、指導力養成という観点でカリキュラムを組み上げることは可能である。防災教育は人材育成に大いに役立てることが可能である。

ところで教育の目的は何であろうか。教育基本法第一条では次のようにうたわれている。

「第一条（教育の目的） 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」

すなわち、人格の完成と平和で民主的な国家及び社会の形成者となることである。そして、平和で民主的な国家及び社会の形成者となるためには、必要な資質を備え、心身ともに健康であることが求められている。

この目的を成就するために、学校教育と家庭教育を始めとして、他に地域教育など様々な教育システムが用意されている。この人材育成教育の一つに防災教育を位置づけたい。

対象者は、小学5年生から高校3年生までの松山市内の児童生徒とした。指導者として参加する大学生や大学院生まで含めて、小学5年生から大学院生までが参加して、年齢に関係なく協力しながら防災教育プログラムに取り組む仕組みとした。



ジュニア防災リーダークラブ発足式

まとめ

- ・防災教育を教育基本法に定める人格の完成や平和的な国家及び社会の形成者の育成を目指す人材育成カリキュラムとして位置づける。
- ・具体的には、松山市内の小学5年生から大学院生まで参加する年齢に関係のない防災教育プログラムの構築を目指す。

3.3.2 ジュニア防災リーダークラブの募集

ジュニア防災リーダークラブの募集は、松山市教育委員会などの了承を得て、市内の小・中・高校の児童・生徒へのチラシ配布により行っている。また、松山防災リーダー育成センターのホームページや全戸配布の松山市の広報誌でも募集案内を流している。これらの募集の成果として、新規入会者は毎年 100 名程度に上る。継続者を含めると毎年 200 名を超える児童生徒が、各種のジュニア防災リーダー教育プログラムに参加している。

なお、学校の校長会などを通して、募集を強く呼び掛ければ、さらに多くの児童生徒に参加頂くことも可能であるが、各種防災活動を効果的に展開していくためには、200～300 名程度が妥当と考えている。この参加登録者を母集団として、各種防災プログラムでは、30 名程度を定員としたものが多いが、各回、クラブ員全員に案内を流して、先着順で参加者を募っている。

また、市立の中学校と小学校の各 1 校を防災教育モデル校として依頼し、学校単位で各種の防災教育を実施してもらっている。防災教育モデル校には、松山防災リーダー育成センターの担当者が出席とともに、大学生の防災リーダーや地域の自主防災組織の防災士などが、講義や実践指導に出向いている。学校単位での防災教育への取組は、担当教諭が不慣れな場合、躊躇されることもある。しかし、専門家などが出向いて支援するという話をすれば、快諾いただける場合が多い。防災教育を学校の授業で展開していくためには、各種の支援が必要となる。また、多くの教員に防災士資格を取得してもらい、防災教育に親近感を覚えてもらうことも大切である。

これらの防災教育の取組以外にも、松山市立の中学校 1 年生約 4,000 人を対象とした、マイ・タイムライン作成授業や、とどけ！命のはがきプロジェクトにも取り組んでいる。詳細は後述するが、全中学 1 年生約 4,000 人が参加している。10 年で約 40,000 人に防災教育が行き届く。市民 50 万人の松山市にとって、若い世代の多くが、防災に触れるこの意義は大きい。なお、20 代以上の市民向けには、自主防災組織による地域防災教育活動などを通して、年間で延べ 10 万人近くの人たちが防災に触れる活動を展開している。



ジュニア防災リーダークラブ
募集チラシ

まとめ

- ・小学校 5 年から高校 3 年生までのジュニア防災リーダークラブの募集は、学校での児童生徒へのチラシ配布で行っている。また松山防災リーダー育成センターのホームページや松山市の広報誌でも案内を流している。
- ・希望者個人に参加してもらうだけでなく、小学校と中学校各 1 校ずつを防災教育モデル校に指定し、防災教育に取り組んでもらっている。
- ・また、松山市立の中学校 1 年生約 4,000 人を対象として、マイ・タイムライン作成授業と、とどけ！命のはがきプロジェクトに取り組んでもらっている。

3.3.3 まるごと防災たんけん隊!!

3.3.3.1 まるごと防災たんけん隊!!とは

まるごと防災たんけん隊!!は、地元の官民学が連携して「まるごと防災たんけん隊実施協議会」を結成し、ジュニア防災リーダークラブ員を対象とした各種の防災体験プログラムを実施している。協議会のメンバーは、以下のとおりである。

国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所

国土交通省気象庁松山地方気象台

日本赤十字社愛媛県支部

DCM 株式会社

株式会社フジ

松山市消防局

松山市自主防災組織ネットワーク会議

松山市防災危機管理部

松山防災リーダー育成センター

これらの機関が連携して、ジュニア防災リーダークラブの防災プログラムを実施する。参加定員、実施内容、開催日時などは、個々の機関が松山防災リーダー育成センターと相談して決める。開催は6月以降、他のプログラムの実施状況を勘案しながら1ヵ月ないし2ヵ月に1回程度のペースで行っている。開催場所は松山市内であるので、基本的に現地集合、現地解散である。

募集は松山防災リーダー育成センターが行い、保険も松山防災リーダー育成センターで責任を持っている。実施に際しては、それぞれの実施機関が責任を持って行い、松山防災リーダー育成センターは参加者アンケートの実施や受付と、小学生など必要な場合に終了後の家族への引き渡しなどを行っている。基本的には、実施機関が責任を持って防災プログラムを実施している。

個別の防災体験プログラムの詳細は次節以降に示す。

まとめ

- ・本プログラムは、防災に関する機関が責任を持って実施する。なお、参加者の募集は、松山防災リーダー育成センターが行う。
- ・実施機関は協議会を結成し、情報共有をしている。

3.3.3.2 「たんけん・発見！防災への取組」（松山河川国道事務所）

本プログラムは松山河川国道事務所が実施している。松山河川国道事務所は、国土交通省四国地方整備局の一組織で、重信川の治水や国道の建設並びに維持管理などを行っている。豪雨災害や地震災害、渇水災害などの時には最前線に立って対策に取り組んでいる。

松山河川国道事務所は、ジュニア防災リーダークラブ員を対象に、「たんけん・発見！防災への取組」をテーマに、防災学習を実施している。内容は、まず重信川はどんな川かについて、○×形式のクイズを通して知識を深める。重信川は暴れ川であり、古来から流域住民を苦しめてきた。江戸時代には、足立重信は大規模な治水事業に取り組み、成果を上げた。住民は彼に感謝して、川の名前を重信川と呼ぶようになった。全国でも唯一、人名が付いた川である。

次いで、重信川に出向いて川の流量観測や土のう作りについて体験的に学ぶ。川の流量は、実際に浮子を流して、その観測により求める。それからバーチャル映像や3D動画で災害の怖さを体験する。また、松山河川国道事務所は、災害発生時の対策拠点になるため、大規模地震でも崩壊しないように免震構造を有している。そして、非常用の発電機や燃料などを備えている。これらの対策について見学を通して学ぶ。

参加者は初めて体験することばかりで、洪水や地震災害への備えについて大いに知識を深めている。



事務所職員からの指導



バーチャル映像体験



重信川で土のう作り体験

まとめ

- ・本プログラムは国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所が実施している。
- ・重信川の治水の歴史や治水施設について現地で学んでいる。
- ・河川の流量観測を体験するとともに、事務所の防災拠点としての機能を学ぶ。

3.3.3.3 「命のために 今 動く（まもるいのち ひろめるぼうさい）」（日本赤十字社愛媛県支部）

本プログラムは日本赤十字社愛媛県支部が実施している。日本赤十字社愛媛県支部は、全国47都道府県にある日本赤十字社の支部のひとつとして、明治22年に愛媛県委員部として誕生し、昭和28年に愛媛県支部と改称された。「人道」を理念に国際救援・開発協力、災害救護、安全講習会普及、ボランティア活動、青少年赤十字活動、国際人道法普及など、さまざまな活動を行っている。例えば、災害救護に関する講習会では、身近なものを用いた応急手当をはじめ、一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動等）を実施している。

日本赤十字社愛媛県支部は、ジュニア防災リーダークラブ員を対象に、「命のために 今 動く（まもるいのち ひろまるぼうさい）」をテーマに防災学習を実施している。内容としては、以下のとおりである。

- ・日本赤十字社は災害時、どんな活動をしているのだろう

日本赤十字社の災害時の医療救護、救援物資の配分、義援金の受付と配分、災害時のボランティア活動などの救護活動を学ぶ。

- ・災害のためにどんな備えをしているのだろう（施設探検）

愛媛県支部の施設に備蓄してある各種救援用品について学ぶ。具体的には、毛布、タオルやウェットティッシュ、歯ブラシなどの緊急セット、アイマスクや耳栓などの安眠セット、ならびに救援に必要な各種器具などについて学ぶ。

- ・心肺蘇生法をやってみよう

心肺蘇生法の手順を学び、胸骨圧迫、AEDの使用法などについて指示を受けながら実施し、心肺蘇生法の手順と方法をマスターする。



救援用品について学ぶ



心肺蘇生法を学ぶ

まとめ

- ・本プログラムは日本赤十字社愛媛県支部が実施している。
- ・災害時の日本赤十字社の活動について理解を深める。
- ・心肺蘇生法の手順と方法について、実地訓練を通して学ぶ。

3.3.3.4 「災害に備えて～家庭でできる身近な防災対策～」(DCM (株))

DCM (株) は、全国 37 都道府県でホームセンターを展開する大手小売企業である。松山にある DCM (株) 美沢店は体験型防災イベントを開催する防災啓発に力を入れている。

DCM (株) は、ジュニア防災リーダークラブ員を対象に、「災害に備えて～家庭でできる身近な防災対策～」というテーマで防災学習を実施している。内容は次のとおりである。

- ・家具の固定の仕方を知ろう！

地震に備えて家具の固定の重要性を学ぶ。家具を固定していなければ、震度 5 強で家具が移動し、また転倒する可能性がある。家具が転倒すると、下敷きになってケガをすることもあるし、命を落とすこともある。また、転倒した家具に挟まれると避難ができなくなる。家具の固定方法として、L 型金具での固定や粘着マット、家具転倒防止の伸縮棒の使い方について学ぶ。

- ・簡易トイレってどんなもの？

大規模な地震では下水道や上水道が機能しなくなる。そうすると、トイレが長期間にわたって使用できなくなってしまう。被災後の大きな問題の一つにトイレの不足が挙げられる。この問題の解決策の一つに簡易トイレの利用があげられる。この取組では、段ボール製の簡易トイレの組み立て方、凝固剤や消臭剤の活用について学ぶ。

- ・非常持ち出し袋はどれくらいの重さなら大丈夫？

非常用持ち出し袋の準備は大切である。しかし、重すぎても避難に支障が出る。大人の男性で 10~15kg、女性で 6~10kg、小学生の子供では 3~4kg 程度が目安である。そこで、本プログラムでは、実際に非常用持ち出し袋に必要物品を詰めて、重さを実体験する。

- ・ガラス飛散防止フィルムを貼ってみよう！

地震時の危険性の一つに破壊したガラスの飛散が挙げられる。飛散時のケガだけでなく、飛散したガラスを踏むことによる足のケガも危険である。これを防ぐには飛散防止フィルムの貼付が効果的である。そこで、飛散防止フィルムの綺麗な貼り方を学ぶ。



簡易トイレについて学ぶ



ガラス飛散防止フィルムを貼ってみる

まとめ

- ・本プログラムは DCM (株) が実施している。
- ・家具の転倒防止、簡易トイレの活用、非常用持ち出し袋の準備と重さ体験、ガラス飛散防止フィルムの貼り方を学ぶ。

3.3.3.5 「気象の不思議たんけん！」（松山地方気象台）

本プログラムは、松山地方気象台が実施している。松山地方気象台は、愛媛県内の予報、警報・注意報、地震・津波に関する防災情報などの発表、気象観測（アメダスを含む）や地震の観測、気象統計資料の照会対応など、各種気象業務を行っている。また、地域への気象知識の普及などの気象サービスも行っている。

ジュニア防災リーダークラブ員を対象に、「気象の不思議たんけん！」をテーマに下記の学習を実施している。内容は次のとおりである。

- ・竜巻発生装置の体験、雲を作る実験、雨粒の形を見てみよう！

竜巻発生の仕組み、雲がどのようにしてできるのか、雨粒はどんな形をしているのか、などについて実験装置を用いて観察し、その仕組みについて理解を深める。日常的に起こっている気象現象を簡単な実験装置で再現することにより、児童・生徒は自然の不思議に驚くとともに、科学的に把握することにより気象現象を身近なものとして認識できるようになる。

- ・気象観測機器の見学や雲の観測をしよう！

気象台が日々、どのような機器を用いて気象観測しているのかについて学ぶ。また空を見上げて雲を観測し、晴れや曇りの天気予報がどのように判断されて出されているのかを学ぶ。

- ・天気予報が発表される仕組みを見学しよう！

各種の機器を用いた気象観測データやコンピュータシミュレーション、過去の気象データと実際の天気に関する膨大な蓄積データなどを元に天気予報がなされていることを学ぶ。これを通して気象予報を身近なものとして受け止めるようになる。



雨粒の形を観察



雲の観測体験

まとめ

- ・本プログラムは、松山地方気象台が実施している。
- ・実験装置により竜巻発生装置の体験、雲を作る実験、雨粒の形を見ることに取り組んでいる。また気象観測機器の見学とともに実際に雲の観察にも取り組む。そして、実際に天気予報が出される仕組みを見学し、気象台と気象現象、そして天気予報を身近なものに感じるようになる。

3.3.4 防災・被災地見学会

効果的な防災学習としては、被災地で実際の災害を学ぶことや防災への進んだ取組を見学して、それを我が身や家族の防災に役立てることなどが挙げられる。ジュニア防災リーダークラブ員を対象として、防災見学会を実施している。

1. 防災への先進的取組先を訪ねる高校生防災体験学習(1泊2日コース、高校生対象)

太平洋に面した自然豊かな黒潮町は、南海トラフ巨大地震が発生した際に高さ34mという日本最大級の津波が想定されており、町では様々な防災対策に取り組んでいる。犠牲者ゼロを目指す町の取組を知り、また現地の高校生との交流を通じて、防災への高い意識や自ら考え行動する力を身に付ける。

具体的には、黒潮町が取り組んでいる防災学習プログラムの受講、防災缶詰プログラムへの取組、夜間避難訓練プログラムの体験、それと防災ワークショップ(大方高等学校)を行っている。

2. 阪神・淡路大震災から学ぶ見学会(中高生対象)

阪神・淡路大震災は1995年(平成7年)1月17日に発生した直下型地震である。神戸市内では多くの建物、高速道路が倒れ、火災も起きた。淡路島には、地震断層が保存されている。見学会では、淡路島の「野島断層保存館」、神戸市の「人と防災未来センター」を訪れ、防災について学ぶ。



野島断層保存館見学



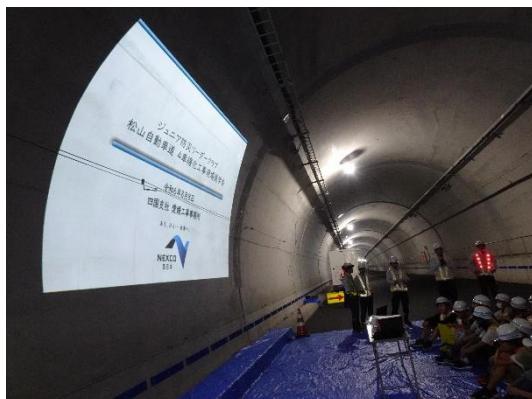
人と防災未来センター見学

3. 工事現場を見学できるのは今だけ!! ジュニア防災リーダークラブ見学会(小中高生対象)

災害から命と財産を守るために、インフラ整備の推進が急務である。今、愛媛県では巨大津波でも被災しない高速道路・命の道が急ピッチで建設されている。この高速道路は命の道として、南海トラフ巨大地震時に迅速な復旧・復興を可能にする。また豪雨災害の常襲地であり、平成30年7月豪雨でも甚大な被害が出た肱川の治水整備が急ピッチで展開されている。ジュニア防災リーダークラブ員は、現地見学会を通して、大規模地震でも被災しない高速道路整備の重要性と異常な豪雨に耐える河川整備について学んでいる。

- ・工事中の高速道路の見学、橋の構造や防災への役割を学ぶ！

松山市から大洲市に延びる高速道路の4車線化工事現場である明神山トンネルと脆弱な地質からなる中央構造線を跨ぐ上灘川橋の工事現場を見学する。(協力機関：NEXCO西日本)



工事中の高速道路の見学

- ・肱川の河川整備の取組やダムの防災への役割を学ぶ！

肱川は洪水災害が頻発する河川である。平成30年7月豪雨災害では観測史上最大の流量を記録し、甚大な被害が出た。治水のためのダム整備の必要性、堤防のかさ上げ工事の有効性などを学ぶ。(協力機関：国土交通省大洲河川国道事務所)



肱川の河川整備や整備中のダムの見学

まとめ

- ・防災や被災地見学会として、防災への先進的取組先を訪ねる高校生防災体験学習(1泊2日コース、高校生対象)、阪神・淡路大震災から学ぶ見学会(中高生対象)、工事現場を見学できるのは今だけ!! ジュニア防災リーダークラブ見学会(小中高生対象)の3コースを用意している。

3.3.5 風水害 24

地球温暖化に伴い海水温が上昇し、台風が大型化している。大型台風により多くの犠牲者が出ており、的確な対応が求められる。そこで、大規模台風の接近から直撃、通過までの 24 時間を疑似体験できる避難シミュレーションゲーム「風水害 24」を開催して風水害への備えや避難判断の大切さを学ぶ。

このゲームでは、リアルなニュース映像を使い、刻々と変化する事態に対して、的確に情報をつかみ、避難のタイミングを判断し、また危険を避ける行動を取り、自分の身を守ることを学ぶ。また、複数名で取り組むことにより、住民間の対話と協調の大切さを学ぶことも併せて意図している。ゲーム終了後には、このゲームで得た教訓を参加者同士で話し合うことにより、我が身の事として認識を深める。

松山市は、平成 30 年 7 月豪雨で甚大な被害を受けている。また市内を一級河川である重信川が流れしており、洪水災害の危険性が高い。重信川は急流河川であり、一たび破堤すれば、流速が速く、多くの犠牲者が出ることが予想される。そのため、「風水害 24」のシミュレーションゲームを通して、危機意識を高めるとともに、24 時間の行動指針を考える契機としておく必要がある。

「風水害 24」は、ジュニア防災リーダークラブ員を対象に以下のように実施している。

「風水害 24」は親子での参加も可能。高台や低地、川の側などに居住地を最初に分けられる。風水害の刻々と変化するタイミングに合わせて、配られたカードを見ながら避難を開始するタイミングを計っていく。避難する際に、カードの指示に従って行動することにより、災害に巻き込まれたり、人命を救助したりするが、自分の命を落とすこともある。



親子で行う「風水害 24」

まとめ

- ・風水害 24 は、地球温暖化に伴う大型台風の来襲に備えたシミュレーションゲームである。サバイバルゲームであり、一瞬一瞬の判断の適否が生存に大きくかかわることを認識できる。
- ・松山市の児童生徒も平成 30 年 7 月豪雨災害を経験しており、近くに暴れ川である重信川が流れているので、極めて臨場感を持って臨んでいる。

3.3.6 防災デイキャンプ

防災デイキャンプは、朝から夕方までの時間で実施している。ジュニア防災リーダークラブ員は、小学校5年生から高校3年生までが参加している。児童・生徒が世代を超えて、助け合いながら、一つの目標に向かって取り組むことは大切である。

班編成は大切で、小中高生がバランスよく入るように班編成をするとともに、各班にはサポート役として大学生の防災リーダーをつけている。これで世代を超えた交流ができる。特に、高校生や大学生は指導的役割を通して、責任意識、主体性、指導力などが身に付く。

実施内容は、以下のとおりである。

- ・アイスブレイク（ロープ・トレイン、防災カルタ等）

ロープ・トレインでは、参加した友達と仲良くなるため、自己紹介をしながらロープワークにもチャレンジする。防災カルタでは、カルタを楽しみながら防災の知識を学習する。



ロープ・トレイン



防災カルタ

- ・昼食ミッション～力を合わせて昼食をつくろう！(災害時の食事作りに挑戦)～

多くの参加者が料理の経験はほとんどない。特に、経験したこともない火起こしから始まるので悪戦苦闘する。役割分担を決めて、時間配分に気をつけながら、班員全員が力を合わせて決められた時間内に昼食の準備に取り組む。年長者にはリーダーシップが求められる。個々人は役割をしっかりと認識して協力しながら料理に取り組む。昼食は、みんなで力を合わせて、例えば親子丼とみそ汁を作る。災害時の作り方で取り組む。どうやって作るのかな？みんなで知恵を出し合う。



災害時の食事作りに挑戦

・災害避難シミュレーション

班で協力して防災技術のミッションや防災クイズにチャレンジしましょう！

ミッションのクリア数やクイズの正解数を競い合おう！



様々な防災技術ミッションにチャレンジ

・振り返りの時間

まず、防災デイキャンプ(アイスブレイク、昼食ミッション、災害避難シミュレーション)で学んだこと、努力したこと、難しかったこと、感じたことなどをレポート用紙にまとめる。そして、一人一人が全員の前で発表する。振り返りのまとめと発表の時間は極めて貴重である。

1日の活動を通して、参加者全員の目が輝いてくる。



1日の学びをまとめ、みんなの前で発表する

まとめ

- ・防災デイキャンプは、小中高生が世代の垣根を超えて取り組むことにより、責任意識、主体性、指導力などが身に付く。またサポート役の大学生も大いに成長する。
- ・実施内容は、アイスブレイク、昼食ミッション(災害時の食事作りに挑戦)、災害避難シミュレーション、振り返りから構成されている。

3.3.7 防災まち歩き

防災まち歩きは、防災の視点で町を歩いて防災に必要な事項を記載したマップを作成する。そのマップを元に安全安心なまちづくりについて考える。子供たちが住んでいる町に、どのような危険が潜んでいるのか、自らの目と足と頭を使って、歩き、観察し、考え、対策を練り、友達との意見交換を通して、更に見識を深めていく。そして、最後にグループ単位で防災マップを仕上げる。それをグループごとに発表しあい、防災に関わるそれぞれの見識と観察や検討の結果を共有する。

松山市の各地で実施しているが、今回の報告では、松山市の北部に位置する北条地区を対象に防災まち歩きを行った事例を示す。

スケジュール

- 9時00分 愛媛大学正門に集合(各自)
- 9時00分～ 全体で移動(バス)
- 9時45分 現地公民館着・オリエンテーション
- 10時15分～ 防災まち歩き
- 12時00分 昼食(弁当配布)
- 13時00分～ グループ毎にマップ作り&発表
- 16時00分～ 愛媛大学に移動
- 16時40分 愛媛大学正門到着・解散

準備物 帽子、水筒、文房具、バンダナ

参加費 500円(昼食弁当代)

定員 30名



北条地区のまち歩き

防災まち歩きの実施に際しては、地元の防災士、消防団、公民館、大学生の防災リーダーなどの協力を仰ぐ。5名程度の班を編成して、各班にサポート役で防災士や防災リーダーなどが加わる。サポート役の人が加わるが、主役は児童・生徒であり、彼らが主体的に考え、議論し、行動し、学ぶ。それを通して地震時や気象災害時に町に潜む危険を、一人一人がじっくりと判断し、自然災害に対して主体的に対応する術を身に付ける。



消防団員からの説明



防災マップ作り

3.3.8 ジュニア防災リーダー認定チャレンジ

ジュニア防災リーダークラブで1年を通して活動した集大成として、ジュニア防災リーダー認定チャレンジを用意している。ジュニア防災リーダー認定チャレンジは、防災に関する各種の知識を問うだけの試験ではない。それは、防災は、災害に直面した時に正しい知識とその時の状況に応じて最適な行動を取らなければならないからである。知識と状況判断力、各種の行動に移す決断力などが求められる。防災には総合的な力が求められる。そのような観点から、知識力、自ら考える力、主体的に努力する力、総合的に判断する力、判断に際して議論し協力し合っていく力、全体を引っ張っていく指導力などを要求し、判定している。

上記のような理由から、ジュニア防災リーダー認定チャレンジでは、以下のような試験制度と判定基準を用意している。

受験の条件

ジュニア防災リーダークラブに所属し、年に1回以上、活動に参加していること

防災に関する課題研究に取り組み、ポートフォリオをまとめていること

(課題研究の数は、受ける級によって異なる)

受験の内容

1. 防災知識に関するチャレンジテスト
2. 課題発表（グループに分かれて取り組んだ課題を発表、発表時間は5分程度、10分の質疑）
3. ポートフォリオの提出

資格認定

上記のテスト試験結果、課題発表評価点(課題レポートの評価点、発表態度・質疑評価点)、ポートフォリオの評価点を総合的に判断

認定級と課題提出数

初級（小学生対象）：1 課題以上

中級（中学生対象）：2 課題以上

上級（高校生対象）：3 課題以上



防災チャレンジに臨む様子

これらの試験で優秀な成績を収めた児童・生徒には、きらめき松山市民表彰を行う。また、次年度のジュニア防災リーダークラブ発足式などで発表の機会を設けている。

まとめ

- ・ジュニア防災リーダークラブの活動の成果を評価するために、年度末にジュニア防災リーダー認定チャレンジを用意している。この試験は、防災知識、課題への取組と発表態度、1年間の活動への取組(ポートフォリオで評価)などを総合的に評価するものである。
- ・ジュニア防災リーダー認定チャレンジの優秀者には表彰制度を用意している。また、各種の発表の場を用意している。表彰と発表を通して、児童・生徒は大きく成長している。

3.3.9 とどけ！命のはがきプロジェクト

松山市立中学の全ての1年生約4,000名は、総合学習の時間を活用した防災授業でマイ・タイムラインの作成について学んでいる。マイ・タイムラインの導入は、平成27年9月の鬼怒川水害の際に避難の遅れから多くの人が孤立したこと端を発している。台風などの豪雨災害の際に取るべき行動を、事前に時系列的に検討しておくことで、逃げ遅れを防止することに役立つ。

松山市も市内南部に一級河川の重信川が流れている。重信川には本川にダムがなく、降った雨が一気に流れ下る。暴れ川で、古くから何度も大洪水を起こし、住民を苦しめてきた。そのため、江戸時代に河川改修に取り組んだ足立重信に感謝し、その功績を後世に残すために川の名前を足立重信からとて重信川としている。人の名前が付いた全国でも唯一の川である。

重信川が氾濫すれば、急流河川であるがゆえに多くの犠牲者がいる。そこで、松山市では、「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」を取り組んでいる。その一環として中学校でのマイ・タイムライン作成授業を実施している。

さらに、中学校のマイ・タイムライン作成授業では、学習成果の総仕上げの一つとして「とどけ！命のはがきプロジェクト」を実施している。目的は、家族の防災意識の共有と家族愛の強化である。生徒が授業を通じて学んだマイ・タイムライン作成などの防災の重要性を、自分が最も大切に思う人に「命のはがき」として送るプロジェクトである。このはがきを受け取った人等は、子どもからの愛情あふれる文面に接して、防災への意識を高めることは当然のこととして、一層、家族愛や地域愛を強めていく。

(プロジェクトで使用するはがきは松山中央ライオンズクラブからの寄付によるもの)

まとめ

- ・松山市立の全中学1年生を対象に実施しているマイ・タイムライン作成授業の総仕上げとして、「とどけ！命のはがきプロジェクト」を実施している。
- ・本プロジェクトを通して、生徒や保護者の防災意識が高まるとともに家族関係の強化に大いに役立っている。



命のはがきポスター

3.4 防災リーダークラブ

3.4.1 環境防災学の取得を通した防災士資格の取得制度

大学生の多くはクラブ活動に参加する。全国的に見ると防災関係の大学のクラブもある。しかし、大学の単位認定基準に基づいた開講科目の受講と防災士資格取得を義務付けている防災関連のクラブは少ない。

愛媛大学では、松山市と連携して他大学の学生も対象として、単位互換制度を活用して「環境防災学」を開講している。本科目は2単位の集中講義である。開講時期は4大学が夏季休暇期間である9月の初旬から中旬である。募集定員は250名程度であり、講義内容は防災士試験の受験資格を満たす内容となっている。防災関連の座学と実習からなり、4日間の集中講義である。対象とする学生は、愛媛大学、松山大学・松山短期大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学、聖カタリナ大学・聖カタリナ短期大学、今治明徳短期大学の学生である。受講生は、本授業を受講して合格と認定されれば2単位を取得できる。希望者は、講義の最終時間に日本防災士機構主催の防災士資格試験を受験できる。なお、単位取得の合否判定に防災士試験の受験や合格は義務付けていない。防災士資格取得試験の受験は任意である。そのため、数名は防災士試験を受験しない。防災士試験の受験学生は、実費を負担する。

環境防災学を受講し、単位取得した学生で、更に防災士試験に合格した者の内、希望する学生は松山市のNPO団体「防災リーダークラブ」に所属できる。

まとめ

- ・愛媛大学は松山市と連携して他大学の学生も対象として、防災士資格試験が受講可能な「環境防災学」を開講している。本講義の受講生で合格と判定された学生は、単位互換制度を活用して2単位を取得できる。
- ・本講義を受講し単位認定された学生で防災士資格試験に合格した学生の内、希望する学生は、松山市のNPO団体である「防災リーダークラブ」に入会できる



環境防災学を受講する大学生



NPO団体「防災リーダークラブ」

3.4.2 防災リーダークラブの取組概要

前述したように環境防災学の単位を取得し、防災士試験に合格した学生の内、希望者は「防災リーダークラブ」に加入できる。「防災リーダークラブ」は、大学生防災士で組織するNPO団体である。松山市と連携して、地域の防災訓練や研修会への参加や地区防災計画の策定支援、小学校や中学校での防災教育など、幅広い場面で活躍している。

防災の知識と技術を身に付け、様々な場面で活躍する大学生は「地域の宝」として、末永く地域に関わってほしいことから、商工会議所と連携して、大学生が地元企業を防災の目線で研究し、商品開発や販売促進などの提案を行なう「企業研究」やインターンシップへの参加などを通じて、大学生と地元企業との出会いの場を創出し、地元就職率の向上に努めている。

防災リーダークラブでの活動は、大学生に次のような意義がある。

- ・自然災害が多発する時代に様々な防災活動に取り組むことにより、自然災害の幅広い知識とスキルの習得を通して自らの命を守る力が身に付く
- ・地域や学校、企業などと連携した各種の防災活動に取り組むことにより、広く共助の意識が身に付く
- ・学校防災教育での講師、地域防災活動での指導的役割、その他多くの主体的な取組を通して、危機に際して多くの人を助ける真の指導力が身に付く
- ・また、他大学の学生との交流、地域や企業それと行政などの防災士との連携などの幅広い交流を通して、社会性が身に付くとともに、幅広いものの見方などが身に付き、人間的に大きく成長できる



幅広い防災活動に取り組む「防災リーダークラブ」

まとめ

- ・「防災リーダークラブ」に入会した大学生は、地域、学校、企業、福祉施設、外国人対応などの幅広い防災活動に取り組んでいる
- ・当然のことながら、活動を通して「自助」、「共助」の意識をしっかりと身に付ける。また、防災分野だけでなく、様々な場でリーダーとして活動できる資質を身に付けることができる